

3) 破損施設の補修

破損箇所や老朽化した箇所の補修、簡易な補強等の対策を行うこと。

【活動のねらい】

路面・路肩等の施設の破損箇所の補修、又は、簡易な補強工事を行うことにより、通行が維持できるように保全管理することが大切です。

【活動の内容】

①準備作業

補修箇所やその周辺部については、雑草等が繁茂している場合は抜き取り・刈り取りを行います。コンクリート・アスファルト部分については、劣化した部分を取り除き、補修面をきれいにします。

②補修・簡易な補強等

路面に、穴や窪みができているときは、アスファルト合材やコンクリート、モルタルで塞ぎます。

ひび割れは、アスファルト舗装であればアスファルト乳剤系の補修材等を、コンクリート舗装であればモルタルやセメントミルクを塗り込んで塞ぎます。

③補修後の管理

補修に用いた補修材等が固まるまで、作業現場に車両や歩行者が入らないよう柵を設ける等の、必要な管理を行います。

年度活動計画に基づき行うほか、舗装の穴や窪み・亀裂等は発見し次第、対応します。また、寒冷地では、補修材等が凍結しない時期を選びます。

【配慮事項】

- ・作業に当たって道路を占有するときには、事前に関係機関（所轄の警察署等）と協議を行い、必要な手続き等を行います。
- ・補修材は各種のものが市販されています。メーカーのホームページや専門の販売店等で、作業目的に適合したものを選びます。作業しやすい、加熱の必要が無い袋詰のアスファルト常温合材、ノズル付き容器入りのアスファルト乳剤、シリコン樹脂系やモルタル系のひび割れ用補修材も製品として市販されています。



路肩の浸食と路面下の空洞

- ・人目に付きやすい箇所のアスファルト・コンクリート部分の改修に際しては、景観を損ねることがないように、表面を丁寧に仕上げます。
- ・路面等の大きな窪み・損壊等、安全に関わることを発見した際には、速やかに関係機関へ連絡します。

【破損施設の補修】

～活動例～

・活動対象

B 農道 (S 分岐から D 入口までの約 500m 区間)

・活動内容

かんがい期前に実施した機能診断時に、簡易舗装が長さ 1m、最大幅 70cm 程度陥没しているのを見つけた。また、50cm 程度にわたるひび割れ箇所を 5 箇所程度確認した。昨年の同時期の定期的な見回りでは、10cm 程度のひび割れであったことから、放置することにより、施設の劣化が進む可能性が高いと判断。また、陥没した箇所は通作に支障をきたすことから、破損箇所の修復を実施することとした。

陥没した箇所は、破片や小石を取り除いて、アスファルト合剤により補修した。また、ひび割れの箇所については、アスファルト乳剤系補修剤を用いて補修した。



穴・窪みの補修 (路面)
(アスファルト合材による補修)



ひび割れの補修 (路面)
(アスファルト乳剤系補修材による補修)

・活動時期

6 月上旬 (田植え後、梅雨入り前)

・参加者

土木業を兼業している組織メンバーを中心に 4 名